

# With You さいたま広報紙編集会議設置要綱

## 1 目的

埼玉県の男女共同参画における総合拠点として、With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)の事業や活動を幅広く周知する広報紙を発行するため、With You さいたま広報紙編集会議(以下「編集会議」という。)を設置する。

## 2 業務

会議は次の業務を行う。

- (1) 広報紙(年3回)の発行に当たり、広報紙年間計画を検討する。
- (2) 発行ごとに編集会議を開催し、企画構成について検討する。

## 3 構成

編集会議は、以下の職にある職員をもって組織する。

- (1) 事業・相談担当部長
- (2) 管理担当課長
- (3) 事業担当課長
- (4) 相談担当課長
- (5) 情報ライブラリー担当専門員
- (6) 相談担当専門員
- (7) 広報紙担当専門員

## 4 編集会議の開催

編集会議は、事業・相談担当部長が招集し、開催後速やかに所長に報告を行う。

## 5 その他

この要綱に定めるもののほか、広報紙の編集について必要な事項は、事業・相談担当部長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成17年5月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。